

# 令和6年度大正区地域福祉にかかる 主な事業及び施策の自己評価について

## 【自己評価基準】

- ◎：目標値を大幅に上回り達成（目標数値の+10%以上）
- ：目標値を達成（目標数値の0%以上～+10%未満）
- △：目標値を下回り未達成（目標数値の-10%を超えて0%未満）
- ×：目標値を大幅に下回り未達成（目標数値の-10%以下）

# 1. 日ごろの見守り活動の体制構築

(地域における要援護者の見守りネットワークの強化+地域の見守り体制づくりの推進)

目的	支援が必要な高齢者や障がい者などの日ごろの見守り活動を地域で行える体制を構築する。				
内容	<p>【地域における要援護者の見守りネットワークの強化事業】（区CM自由経費）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大正区社会福祉協議会の「見守り相談室」により、①「要援護者情報」の整備・管理、②孤立世帯等への専門的対応、③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見を行う。</li><li>・「地域見守り体制づくり推進事業」において配置する「見守り推進員」と連携し、支援を必要とする人の状況を把握する。</li></ul> <p>【地域見守り体制づくり推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各地域に「見守り推進員」を配置し、地域住民の相談援助を通じて地域の見守り体制づくりを推進する。</li><li>・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」における「見守り相談室」と連携し、地域で得た要援護者の情報を共有する。</li></ul> <p>【日ごろの見守り体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各地域に合った方法により体制の構築ができるように支援する（説明会等の開催等）。</li><li>・日ごろの見守り活動を地域で行い、災害時の避難支援につなげる。</li><li>・民間企業と連携した見守りの実施。</li></ul>				
業績目標	日ごろの見守り体制が構築された地域（2地域以上）	実績	1 地域	自己評価	○
成果目標	区民意識調査において、要援護者の地域による日ごろの見守り活動が安心して暮らせるなまちにつながっていると感じると回答した割合が50%以上	実績	64.4%	自己評価	◎

## 2. 障がいのある方の支援にかかるネットワークの充実(自立支援協議会)

目的	<p>障がい者福祉にかかるシステムづくりに関し中核的な協議の場として大正区地域自立支援協議会を設置し、事例検討等を通じて課題や必要な情報を共有し、関係機関の連携を図る。構築されたネットワークを生かし、地域における障がいのある方への支援体制を充実していく。</p>				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、区役所で障がいのある方、その家族、事業所等を対象に無料相談会を行う。</li> <li>・障がい者総合支援法89条の3にもとづき困難事例への対応や、地域の関係機関によるネットワーク構築等にかかる課題を協議するため、年6回（隔月）協議会を実施。</li> <li>・相談支援事業所との意見交換会を開催し、事例検討会を実施する。</li> <li>・区内の障がい支援事業所・児童通所事業所との意見交換会を開催し事業所間の連携を図る。</li> <li>・また、本協議会において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。</li> <li>・障がい支援の事業所等のスキルアップのため、事業所へ向けた研修を実施する。</li> </ul>				
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービス事業所へ向けた研修を1回以上開催する。</li> <li>・相談会12回開催</li> <li>・相談会利用者にはアンケートを実施する。</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修2回実施（12月・3月）</li> <li>・相談会12回実施</li> <li>・相談会利用者へアンケート実施</li> </ul>	自己評価	<input type="radio"/>
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者アンケートを実施し、「今後の支援活動に役立つ」と回答した割合が昨年度（83.4%）以上</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者アンケート実践に役立つと回答した割合98%</li> <li>・相談会利用者アンケート必要な情報提供を受けられたと回答した割合100%</li> </ul>	自己評価	<input type="radio"/>

### 3. 障がい者・高齢者への虐待防止

目的	障がい者及び高齢者の虐待の防止、早期発見及びその適切な支援の実施を図るために、障がい者や高齢者に関する支援者や関係機関が情報を共有し連携協力していくことを目的とする。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者虐待防止法、障がい者虐待防止法に基づき虐待対応を行う。</li> <li>② 通報受理窓口である地域包括支援センター・障がい者基幹相談支援センターと連携し虐待対応を行うとともに、障がい者・高齢者虐待防止連絡会を開催。</li> <li>③ 虐待対応したケースについては特別の配慮が必要なことから施設入所関係書類と一元管理を行う。</li> <li>④ H P・S N S・広報紙・大阪市広報板等を活用し、障がい者・高齢者虐待防止に関する相談窓口等の周知を図る。</li> </ul>				
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、大阪市広報板等により虐待防止相談窓口の周知</li> <li>・研修会の開催（1回）</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止相談窓口の周知（12月）</li> <li>・研修会の開催（1回）</li> </ul>	自己評価	<input checked="" type="radio"/>
成果目標	区民意識調査で、障がい者、高齢者の虐待に関する相談窓口について両方とも知っていると回答した割合：30%以上		23.7%		<input type="checkbox"/>

## 4. 高齢者が安心して生活できる体制づくり（地域包括ケアシステムの構築）

目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要に応じて介護、福祉、保健、医療などの適切なサービスが包括的かつ継続的に提供されることをめざす。				
内容	<p>【大正区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大正区地域包括支援センター運営協議会の事務局として、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他地域包括支援センターの円滑な運営を支援するために、センターの運営・評価に関することや、地域包括ケアシステム構築に関する課題等、その他の地域包括ケアに関することについて検討・協議を行う</li> <li>・検討・協議した課題（地域ケア会議から見えてきた課題）について、地域福祉推進会議に報告することで施策の改善につなげる。</li> <li>・地域ケア会議から見えてきた課題への対応（支援の必要な高齢者が早期発見されていない課題が見えてきたため、早期に地域包括支援センターにつなぐために大正区内の事業所に協力依頼する。）</li> <li>・区社協主催の地域支援会議「地域福祉課題の協議の場」に参画し、施策の改善につなげる。</li> <li>・地域包括支援センターの機能について区民への周知を図り、総合相談窓口としての機能を活性化させる。（SNS、広報紙、大阪市広報板等）</li> </ul> <p>参考 【地域包括支援センターの主な事業・業務】（福祉局の委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者やその家族からの介護、福祉などに関する相談を総合的に受けるとともに、必要に応じて訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぐ。</li> <li>・高齢者虐待の早期発見・防止のための地域支援体制づくり、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止のための情報提供。</li> <li>・ケアマネジャーが孤立しないよう、一緒にケアマネジメント過程を振り返ったり、連絡会などを開催し、多機関との連携が行えるよう支援。</li> <li>・要支援者に対する予防給付、要介護・要支援状態となるおそれのある方に対する介護予防事業が効果的かつ効率的に提供されるための適切なケアマネジメントを行う。</li> </ul>				
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの案内を区広報紙、大阪市広報板等において周知する。</li> <li>・区社協主催の地域支援会議に参画する。</li> <li>・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの周知、郵便局へ協力</li> <li>・地域支援会議への参画</li> </ul>	○	自己評価
成果目標	区民意識調査で「地域包括支援センターを知っている」と回答した割合：50%以上		地域包括支援センター運営協議会の開催 3回		

## 5. 認知症施策の推進（地域包括ケアシステムの構築）

目的	<p>高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症高齢者等を支援する区内のネットワークの充実を図り、地域の認知症の方の発見力や認知症対応力を強化する仕組みを構築し、地域に潜在する認知症の方を早期に把握し、適切な支援につなげる。</p>				
内容	<p><b>【大正区役所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症のある高齢者等の財産や権利を守るために、地域包括支援センターと協働して、高齢者を取り巻く関係者（地域・専門職等）に権利擁護（成年後見制度含む）について情報発信をし、早期対応が図れるように広報等支援に努める。</li> <li>・認知症高齢者支援ネットワーク連絡会への参画</li> <li>・区民等が認知症について理解し認知症高齢者へ適切に対応できるように、認知症サポーター養成講座の周知をおこなう。</li> <li>・認知症サポーター養成講座の修了者にステップアップ研修を受講いただき、「ちーむオレンジサポーター」の育成について周知・啓発等の後方支援を図る。</li> <li>・広報紙・大阪市広報板、SNS等を活用して認知症に関する相談窓口について区民への周知を図る。</li> <li>・認知症にかかる区民向け啓発事業や専門職向け研修会の広報に協力する。</li> </ul> <p>参考 【認知症強化型地域包括支援センターの主な事業・業務】（福祉局の委託） 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう取り組む。 (認知症初期集中支援チーム：オレンジチーム)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①認知症高齢者支援ネットワーク連絡会の事務局として、認知症高齢者支援ネットワーク連絡会の開催・運営を行う。</li> <li>②区内の認知症にかかる情報収集・地域課題の分析や具体的取り組みの支援。具体的には、認知症地域支援推進員、認知症地域支援コーディネーターを配置し、認知症サポーター養成講座の普及・啓発や、ステップアップ研修の実施、認知症カフェの活動支援、認知症ケアパスの作成を行う。</li> <li>③認知症にかかる関係機関への後方支援として、専門職向け研修会や区民向け啓発事業を行う。</li> </ol>				
業績目標	広報紙、大阪市広報板掲示等による認知症相談窓口の周知	実績	広報紙、SNSにて認知症窓口の周知（7.9月）	自己評価	○
成果目標	区民意識調査で認知症に関する相談窓口を知っていると回答した割合が全体の35%以上		22.5%		

## 6. 高齢者の生活支援体制の整備（地域包括ケアシステムの構築）

目的	高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、生活支援・介護予防サービスの充実を進め、高齢者の社会参加の促進を図るための仕組みづくりを行う。（生活支援体制整備事業）				
内容	<p>【大正区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズ・地域資源の把握・ネットワークの構築のため、専門職を中心とした話し合いの場（第1層協議体）へ参画する。</li> <li>HP・SNS・広報紙を活用して生活支援・介護予防の取組みについて区民への周知を図る</li> </ul> <p>【生活支援コーディネーターの配置（生活支援体制整備事業）】（福祉局の委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーターが、高齢者のニーズや課題、地域資源などを調査・把握したうえで、様々な関係機関・団体（社会福祉法人・NPO・民間企業・ボランティア等）と連携を図りながら、高齢者の生活支援・介護予防の充実に向けて次の事項を取り組む。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>①「第1層協議体」の開催</li> <li>② 地域資源・サービスの開発</li> <li>③ 活動の場の発掘・開発</li> <li>④ サービス実施情報の周知等</li> </ol>				
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支援コーディネーターがとりまとめた10地域ごとの地域ニーズ、資源の共有</li> <li>広報紙、SNS等にて生活支援・介護予防事業の周知</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ニーズ・資源の共有（2回実施）</li> <li>生活支援・介護予防事業の掲載の周知をSNS、広報紙へ掲載</li> <li>北部包括圏域で「お役立ち情報マップ」を更新</li> </ul>	自己評価	○
成果目標	区民意識調査で高齢者の居場所や、高齢者の困りごとに対応する仕組みがあると感じると回答した割合が前年度実績以上		54.7%		◎

## 7. 地域包括ケアシステムの構築（在宅医療・介護連携の推進）

目的	高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを構築するために、在宅での生活を支えるための医療と介護の関係機関と従事者同士の連携体制の構築を推進する。			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療と介護の連携を推進するために地域の課題を抽出し、関係機関・団体及び区役所による在宅医療・介護連携推進実務者会議を開催する。地域課題・ニーズの把握のため、地域包括支援プロジェクトチーム・地域支援会議・地域ケア会議と連携する。</li> <li>・多職種研修会を開催し、医療、介護関係機関の連携促進を図り、在宅医療等に関するフォーラム等を実施するなどして、地域住民を対象に啓発を行う。啓発事業の検討段階から医療・介護の関係機関と協議することで、関係者間のネットワーク強化と情報共有を図る。</li> <li>・会議等において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。</li> <li>・「大正あんしんネット災害ＩＣＴ」に参画し、医療・介護事業者との情報共有を図る。</li> <li>・ＨＰ・ＳＮＳ・広報紙を活用して区民への在宅医療や終活に関する啓発を図る。</li> </ul>			
業績目標	医療・介護連携や終活についての <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民向け啓発事業 1回</li> <li>・多職種（医療、介護職等）による研修会： 1回</li> <li>・区民向け啓発物の発行： 1回</li> <li>・区の広報紙、ホームページやSNSによる広報活動： 3回</li> </ul>	実績	医療介護連携や終活についての <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民向け啓発事業 1回</li> <li>・多職種研修 1回</li> <li>・区民向け啓発物の発行 1回</li> <li>・区の広報紙、ホームページやSNSによる広報活動： 3回</li> </ul>	○ 自己評価
成果目標	・区民意識調査において、自らの終末期のあり方を考えると回答した割合が80%以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民意識調査において、自らの終末期について話し合ったことがあると回答した割合が50%以上</li> </ul>		・73.5% <ul style="list-style-type: none"> <li>・35.5%</li> </ul>	×

目的	<p>大阪府下で市町村が支援していた家庭で重大な児童虐待により児童が死亡する事例が相次ぎ、市町村において重大事案の発生防止、児童虐待の未然防止のため、組織的な対応の徹底がさらに求められている。子育て支援室として「養育能力にかける保護者へのサポート」、「児童の性格、生活習慣、発達やいじめ等の相談及び支援」、「状況の変化に応じた適切なリスクアセスメントの実施」、「子育て支援、教育、福祉、行政など関係機関の緊密な連携」を課題とし、取組を行う。</p>				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援室が要保護児童対策地域協議会事務局として調整機関の役割を担い、ケースの現状について関係各機関（学校、保育所、保健師、生活支援担当、こども相談センター、警察、民生委員、主任児童委員等）がそれぞれの情報を共有。虐待レベルに応じた頻度にて実務者会議・ケース検討支援室会議に諮り、リスクアセスメントを実施し、主担当機関の確認、危険度及び援助方針の見直しを行う。</li> <li>要保護児童対策地域協議会において協議・報告がなされた事項は「地域福祉推進会議」への報告を行う。</li> </ul> <p>児童虐待事例に関しては、大阪市児童福祉審議会児童虐待事例検証部会に大正区事例をあげて、その部会で検証する。また、部会で検証とならなかったケースについても、個別ケース検討会議でのスーパーバイザーの活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市配偶者暴力相談支援センターと連携し、DV相談を通じて児童への心理的、身体的虐待が把握され区へ通告されたケースについて、保護者への効果的支援を図っていく。</li> <li>家庭児童相談として、虐待相談を含む養護相談、児童の性格、生活習慣、言語等の発達、いじめ、不登校、非行などに関する相談対応を実施。発達障がいの早期発見・乳幼児心理相談など必要に応じ関係機関との情報共有及び社会資源へのつなぎを行う。</li> <li>ヤングケアラーの相談窓口として、自ら相談しにくい当事者が早期に支援につながるように、各関係先に子育て支援室の窓口を広く周知。こどもサポートネット事業や他の福祉部門とも連携し、家庭や児童を適切な支援につなぐ。</li> </ul>				
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議の開催（1回）</li> <li>実務者会議の開催（年間16回）</li> <li>合同ケース会議の開催（月1回程度）</li> <li>支援室会議の開催（週1回）</li> <li>個別ケース検討会議の開催（一時保護開始後、一時保護解除前、その他要対協の進捗管理上情報共有や関係機関の役割分担を検討する必要が生じた際などに開催）</li> <li>家庭児童相談の実施</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議 1回</li> <li>実務者会議16回</li> <li>支援室会議49回</li> <li>個別ケース検討会議55回</li> </ul>	自己評価	<input type="radio"/>
成果目標	<p>①要保護児童対策地域協議会登録ケース全件（100%）について児童虐待にかかる危険度判断や支援内容の見直しを行い、状況変化に応じた適切なリスクアセスメントと進捗管理を実施する。</p> <p>②家庭児童相談で受理したケースについて、全件（100%）支援室会議において組織的な判断により支援方針を決定し、適切な支援を行う。</p>				

## 9. 就学前(4・5歳児) こどもサポートネット事業（大正区版ネウボラ）

保健福祉課（こども・教育）

目的	<p>大正区では子どもの健康状態や生活状態の変化を把握することが、重大虐待の早期発見に有効的であると考え、現行の制度で不十分であった4・5歳児の状況を把握することを目的として、令和2年度より「就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業」を実施することで、妊娠期から小学校へ切れ目のない支援につなぐ「大正区版ネウボラ」のしくみを構築し児童虐待の未然防止を図り、重大な虐待ゼロをめざしている。</p> <p>「就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業」を通じて、子どもの発達特性への保護者の関わりや家庭状況による児童への影響が「課題」として見えてきた。そのため、区内の保育施設等へ積極的なアウトリーチ（訪問支援）を行うことで、子どもや家庭の状況を把握する。さらに関係機関が連携し、早期対応・継続支援につながるよう、これまで以上に個別支援ケースへの取組を重点的に行うことで、各保育施設等への子育て情報・相談窓口の広報や啓発活動を充実させ、「大正区版ネウボラ」のしくみの充実・強化をより一層図る。</p>				
内容	<p>1. 4・5歳児の保育所・幼稚園へ訪問し、子どもの健康状況・生活状況を把握することで、抱える課題を早期に発見する。その上で所属園ごとにスクリーニング会議 ii を4月～8月頃まで開催し、情報共有等連携強化を図り、支援を継続的に行う。</p> <p>(1) 発見の場の設置⇒区内全保育所（園）や幼稚園において、スクリーニング会議 i を実施。</p> <p>(2) 発見ツールの導入⇒保育所（園）や幼稚園において全児童を対象にしてスクリーニングシートを作成。</p> <p>(3) 情報共有会議の実施⇒次年度就学児童（世帯）についての情報共有を目的に就学予定小学校ごとに実施する。</p> <p>2. 区役所、保育所（園）や幼稚園、地域、支援機関による情報共有及び連携を強化しPDCAの実行</p> <p>(1) スクリーニングシートによる課題抽出及びスクリーニング会議 ii による支援方針の策定（P）</p> <p>(2) 推進員及び保健師等具体支援機関による支援の実施（D）</p> <p>(3) スクリーニング会議 ii による支援結果の検証（C）</p> <p>(4) 課題の再抽出及び支援方針の更新（A）</p> <p>3. 区内保育施設等へ積極的にアウトリーチ（訪問支援）を行い、課題のある子どもや家庭に対して、モニタリングを行うとともに、相談先の情報提供や支援につながりにくいケースのコーディネートを行い、適切な支援につなげる。</p> <p><b>【情報発信】</b> 子育てに関する内容（具体的な相談先など）を情報発信、区民や園へ児童虐待防止の意識の向上</p>				
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>各園とスクリーニング会議 ii を1回</li> <li>つながりにくいケースの把握、コーディネートを実施するため園への訪問を2か月に1回</li> <li>就学小学校と情報共有会議を1回</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内17園中、ニーズのあった15園に対し、スクリーニング会議 ii を開催</li> <li>対象17園に対しコーディネート実施</li> <li>情報共有会議を10回</li> </ul>	自己評価	<input type="radio"/>
成果目標	<p>園ごとのスクリーニングにより把握された要支援児童を支援機関（園、保健師、小学校等）へつなぐ割合100%</p>	実績	<p>要支援児童を支援機関（園、保健師、小学校等）へつないだ割合100%</p>	自己評価	<input type="radio"/>

## 10. こどもサポートネットの実施

保健福祉課（こども・教育）

目的	<p>支援につながりにくい子育て世帯には複合的な課題が見られ、諸施策はあるが適切な支援が十分に届いていないことが考えられるため、教育分野と福祉分野が連携した総合的な支援が必要となっている。関係機関と十分連携を図り、支援の必要なこども（世帯）を発見し、支援に繋がりにくいこども（世帯）に重点的なアプローチを行い、適切な支援につなぐ仕組みを強化する。</p>			
内容	<p>こどもたちが多くの時間を過ごす学校において、支援の必要なこども（世帯）を発見する仕組みを活用し、必要な支援（教育的支援・福祉的支援・地域による関わり）につなげていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区役所、学校、地域、その他支援機関による情報共有及びPDCAの実行             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各学校において全児童生徒を対象にスクリーニングシートを作成し、課題抽出後、スクリーニング会議Ⅰにより支援対象者を選定。対象者について、スクリーニング会議Ⅱにおいて支援方針の策定（P）</li> <li>(2) 推進員及びスクールソーシャルワーカー（SSW）による支援の実施（D）</li> <li>(3) スクリーニング会議Ⅱによる支援結果の検証（C）</li> <li>(4) 課題の再抽出及び支援方針の更新（A）</li> </ol> </li> <li>2. 教育施策と連携した不登校対策の推進             <p>不登校の改善と学力の向上に向け、学習や登校を支援する取組を充実させ、連携してこどもサポートネットによる支援を進めていく。</p> </li> <li>3. 区採用SSWは局採用SSWとこどもサポート推進員を総括し関係機関等との連絡調整、要保護児童対策地域協議会実務者会議等へ出席する。</li> <li>4. 支援につながりにくいケースについては、諸施策が十分に届いていないことも考えられ、教育と福祉分野が連携しアプローチを継続的に行い、総合的に検証しながら取り組んでいく。</li> </ol>			
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>1学期に各校（小学校10校、中学校4校）単位でスクリーニング会議Ⅱを開催（14回）</li> <li>3学期に各校単位でスクリーニング会議Ⅱを開催（14回）</li> </ul>	実績	<p>スクリーニング会議Ⅱ年間計 28回実施（各校年2回×14校）</p>	<input type="radio"/>
成果目標	<p>スクリーニング会議Ⅰにより抽出された児童・生徒の状況を把握、スクリーニング会議Ⅱにて支援の方向性を決定し、支援につながった割合100%以上</p>	実績	<p>100%</p>	<input type="radio"/>

# 11. 学習・登校サポート事業

保健福祉課（こども・教育）

目的	<p>学校の授業以外に学習機会の少ない生活困窮家庭やひとり親家庭、不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒を対象に、学習や登校支援を行うとともに、学校でも家庭でもない「居場所」を設置し、一人ひとりの状況等に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行うことで、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするとともに児童・生徒の健やかな育成を図ることを目的とする。</p>			
内容	<p>貧困等により支援が必要な児童・生徒一人ひとりの状況に応じて、事業者によるきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援及び学校・家庭以外の「居場所」の提供を行う。</p> <p>(1) 学校、保護者等との面談 こどもサポートネットスクリーニング会議で対象家庭を抽出し、支援内容（家庭への支援、児童・生徒への支援）について、学校、保護者と面談等を行う。</p> <p>(2) 学習支援 個別を基本とし、状況に応じて家庭、学校施設等で児童・生徒へ学習支援を行い、貧困の連鎖を生まないための貧困対策に取り組む。</p> <p>(3) 登校支援等 不登校や不登校傾向にある児童・生徒に対して、登校の再開や定着に向け登校支援を行う。</p> <p>(4) 居場所の提供 学校や家庭での支援が難しい生徒について、大正区役所内に設置する「居場所」において、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。</p> <p>※支援の進捗について、スクリーニング会議で報告を行う。</p>			
業績目標	<p>スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ支援（学習支援・登校支援）を行った児童・生徒の割合を前年度（83.6%）より向上させる。</p>	実績	<p>88.2%</p> <p>スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要と判断した児童・生徒51人のうち45人に学習・登校支援を実施</p>	<input checked="" type="radio"/> ○  <input type="radio"/> △
成果目標	<p>①事業に参加した児童・生徒が、以前より学習内容が分かりやすくなったと感じる割合80%以上 ②事業に参加した児童・生徒が以前より自信が持てるようになったと感じる割合：70%以上</p>		<p>①79.4%</p> <p>②75%</p>	

## 12. 生活困窮者への自立支援(生活困窮者自立相談支援事業)

目的	自ら支援を求めることが困難な人たちをはじめとする生活困窮者の早期の自立支援を図る目的で、生活困窮者自立相談支援事業を行う。				
内容	<p>当事業は大正区社会福祉協議会に業務委託している。</p> <p>(委託内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者を早期に把握し、複合的な課題に包括的・一元的に対応する自立相談支援機関の窓口（インコス大正）を区役所内に設置し、相談を受け付ける。自ら相談に訪れることが困難な場合はアウトリーチでの対応を図る。</li> <li>・アセスメントを行うことにより、自立相談支援機関が継続してプラン策定等の支援を行うか他制度や他機関へつなぐことが適当かを判断する。</li> <li>・プラン案は生活困窮者自立支援法に基づく「住居確保給付金の利用」「総合就職サポート事業の事業者による就労支援」「子ども自立アシスト事業」等と同法に基づかない「生活福祉資金貸付事業（社会福祉協議会）」「生活保護受給者等就労自立促進事業（ハローワーク）」等を組み合わせて策定する。</li> <li>・支援調整会議によりプランの決定、定期的に評価を行い、目標達成まで支援を行う。</li> </ul> <p>区の担当の役割は住居確保給付金の支給決定事務、支援調整会議に参加・協議し、決定事項を確認する、自立相談支援機関への後方支援として関係機関・関係部署との連携体制を構築することである。また事業の取組状況について自立相談支援機関とともに自己評価を行い、その結果を踏まえ改善を図っていく。</p>				
業績目標	相談受付件数 300件以上	実績	400件以上	自己評価	◎
成果目標	就労にかかるプラン作成を行った対象者のうち就労率 70%		70%		○

## 13. 生活困窮者への支援体制の強化

目的	<p>生活困窮者の早期発見、迅速な支援の開始、自ら支援を求めることが困難な人たちの自立を支援するため、生活困窮所自立支援担当をはじめとして、関係部署及び関係機関等が生活困窮者自立支援制度の理念及び生活困窮者の支援に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で生活困窮者の支援方法と各々の役割分担を議論し、地域を含めた支援機関での適切な支援につなげていく。</p>				
内容	<p>①生困シェア会議（実務者レベル：支援実務者会議（定期開催）・支援検討会議（随時開催））        ・区役所各窓口や関係機関に相談等のあった生活困窮事案についての情報共有        ・支援にかかる本人同意を得るためのアウトリーチの手法の検討        ・個別ケースについての支援方針の検討        ・関係機関の役割分担の検討        ②生活困窮者支援会議（代表者レベル）        ・生困シェア会議の活動状況の報告・総括        ・生活困窮者支援の状況、課題の共有        ・地域資源に関する課題の検討        ・生活困窮者支援を通じたまちづくりに活かすための検討</p>				
業績目標	生困シェア会議（支援実務者会議・支援検討会議）を年間7回開催	実績	7回	自己評価	<input type="radio"/>
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別検討が必要と判断してから1週間以内に生困シェア会議（支援検討会議）1回目を開催する割合：78%以上（R2～R4平均値）</li> <li>・1回目の支援検討会議で支援につながった割合：90%（R2～R4平均値）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・67%</li> <li>・100%</li> </ul>		<input type="checkbox"/>

## 14. 民生委員・児童委員活動の推進

目的	<p>民生委員・児童委員が地域住民への多様な相談・見守り等の活動を円滑に行うために必要となる、各種団体・関係機関との連携や助言等にかかる知識・スキルの習得並びに住民視点にたった地域レベルでの福祉活動を担うために必要な支援を行うことで、地域福祉の推進を図ることを目的とする。</p>
内容	<p>民生委員・児童委員、自らが上記の目的達成のために、毎月開催（8月除く）の地区民生委員長会の場で見守り活動や相談支援に関する課題の抽出や助言を行い、地域活動協議会と日頃の見守り活動等について連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区民生委員長会・区役所連絡会の開催（毎月第3木曜日※8月は休会）</li> <li>・費用弁償（年4回：6月・9月・12月・3月）</li> <li>・研修会開催支援（区民児協主催：年1回）</li> <li>・親子のつどいへの協賛（広報支援、職員派遣）</li> <li>・補充委嘱・解嘱事務（隨時）</li> <li>・改選事務（3年毎※令和7年度は改選年度に該当）</li> </ul>
業績目標	<p>地区民生委員長会・区役所連絡会の開催 年10回以上</p>
成果目標	<p>研修内容を理解し、日常の職務に役立つと感じた研修参加の民生委員・児童委員の割合80%以上</p>

## 15. こころの健康の保持・増進

目的	<p>精神保健福祉相談を行うことにより、精神障がい及びその疑いのある者が早期に相談、治療へとつながると共に、回復途上にある精神障がい者が、地域生活向上教室等を通して地域で自立した生活を送れるよう支援する。</p> <p>区民に対して、こころの健康に関する正しい知識の普及・啓発を関係機関と連携して実施することで、こころの健康の保持・増進につなげ、精神障がい者を地域で見守り支えあう体制をつくることを目的とする。</p>			
内容	<p>【当事者及び家族に対して】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉相談（専門医）</li> <li>地域生活向上教室、酒害教室、家族教室</li> <li>精神保健福祉相談員等による相談</li> </ul> <p>【区民に対して】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙でこころの健康に関する記事（特に酒害、若年飲酒のリスクについて）を掲載</li> <li>区HPに酒害、若年飲酒のリスクについての記事掲載</li> <li>常設健康相談にてアルコールパッチテストを実施</li> <li>こころの健康に関する講座を実施</li> </ul>			
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉相談：専門医による相談 80人以上</li> <li>酒害教室：140人以上</li> <li>精神保健福祉相談員等による相談：1,850人以上</li> <li>こころの健康に関する講演会を実施：1回以上</li> </ul>	実績	<p>(R7年3/14時点での実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉相談：専門医による相談 81人</li> <li>酒害教室 132人</li> <li>精神保健福祉相談員等による相談 1420人</li> </ul> <p>R6.11/27こころの健康に関する講演会1回実施済</p>	自己評価
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民意識調査で「こころの健康を保つ方法を知っている」と回答した割合：57.0%以上</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「大いに知っている」</li> <li>「ある程度知っている」</li> <li>「どちらかというと知っている」と回答した者の割合：60.2% (R6)</li> </ul>	○

## 16. がん・生活習慣病予防対策の推進

目的	<p>大正区民の平均寿命、健康寿命は大阪市と比べて短い。大正区の死因別死亡率第1位は、悪性新生物（がん）であり、生活習慣病（高血圧、糖尿病等）の有病者率は大阪市より高い状態にある。これらの疾患の要因となる生活習慣の改善と、早期発見、早期治療のための健診が重要である。</p> <p>正しい知識の普及と行動変容に向けた主体的な取り組みを促し、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、区民の健康増進・健康寿命の延伸に資することを目的とする。</p>
内容	<p>1 普及啓発</p> <p>（1）区民ががんを含めた生活習慣病の予防のために正確な知識を学び、及び、疾病の早期発見、早期治療のために特定健診、がん検診の受診率向上を図ることを目的として、次のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「大正EXPOフェスティバル2024（仮称）の一環として、健康寿命延伸のテーマにかかるシンポジウムを実施する。</li><li>・生活習慣改善等啓発リーフレットを作成し、区内全戸配付を行う。</li><li>・小学校等で児童の母親向けの乳がん・子宮頸がん検診のリーフレット（健康情報ガイド）を作成・配付する。</li><li>・医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、健診の普及啓発及び区役所の検診の申込QRコード付きポスターの掲出依頼を行う。</li><li>・広報紙・ホームページ・SNSを活用し、特定健診、がん検診の受診勧奨を適宜を行う。</li><li>・「みんなの健康展」等区内イベントにおいて、がん検診の申し込み受付を行う等申し込み機会の拡充を行う。</li></ul> <p>（2）特に禁煙、受動喫煙についての取り組みを強化するため、次のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・企業と連携し、禁煙をテーマとしたセミナー（講演会）を開催する。WEBを活用したハイブリッド開催とし、参加者が参画しやすい工夫した開催方法で行う。</li><li>・世界禁煙デー等のイベント時に血管年齢測定や肺年齢測定を活用し、参加者の健康状態を示しつつ、禁煙にかかる啓発を行う。</li><li>・乳幼児健診時などの機会をとらえ「タバコについて」のリーフレット等を用い、直接、区民に対して啓発活動を行う。</li></ul> <p>2 地域健康講座・健康相談</p> <p>あらゆる機会を捉えて、自ら課題解決に取り組めるよう、地域健康講座・健康相談を開催する。健診についての出前講座を作成し、他の出前講座を含めたオリジナルの出前講座の一覧表を作成し、周知する。出前講座の場で検診の申し込み受付を行う。</p> <p>3 訪問指導</p> <p>健康づくり・介護予防の観点から継続した支援を必要とする者に対し、訪問指導を実施する。また、生活習慣病の重症化予防のため保健指導を実施する。</p>

## 16. がん・生活習慣病予防対策の推進

業績目標	①地域健康講座・訪問指導の実施 (R5年度以上の実施回数) ②広報紙(12回)・HP・Facebook・Twitterによる周知(12回) ③広報紙(特集号)による周知・啓発(1回)		①53回 ②広報紙(12回)・HP・Facebook・Twitter(8回) ③広報紙(特集号)による周知・啓発(2回)	◎	
成果目標	①区民意識調査において、「自分や家族の健康維持・増進に取り組んでいる」と回答した割合 80%以上 ②区民意識調査において、たばこを吸っている方で「禁煙に関心がある」と答えた方の割合 前年度以上 ③がん検診受診者数前年度より増: 胃がん550人以上 大腸がん1,650人以上 肺がん1,350人以上 子宮頸がん700人以上 乳がん600人以上 ④特定健診受診率: 前年度より増23.5% ⑤特定健診受診者の喫煙率: 男性32%以下女性12%以下	実績	①71.6% ②67.5% ③令和5年度胃がん571人(50歳以上)・大腸がん1,589人・肺がん1,360人・子宮頸がん650人・乳がん729人 ④令和5年度特定健診受診率25.0% ⑤男性34.3%、女性14.1%(令和5年度)	自己評価	△

## 17. 歯・口腔の健康の増進

目的	<p>大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第2次後期）」に基づき、区民の健康寿命の延伸にかかわりの深い、歯科保健施策を積極的に展開することにより、区民の歯科保健に関する意識を高め、家庭における健康管理に資することを目的とする。</p>			
内容	<p>【歯科健康相談】（区保健福祉センターで実施）          がん検診実施時に併設し、希望する市民に対して、歯科医師が「歯の健康」に関する個別相談や必要に応じて口腔内観察及び専門的見地からの助言や指導を行う。また、65歳以上の方で口腔機能の低下が認められる場合は、介護予防事業等の紹介や保健指導の対象者となることから、保健福祉センターの常設健康相談を紹介する。</p> <p>【周知・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯の健康を守ることは、全身の健康を守ることに直結するものであり、区民に対して『歯・口腔の健康』に関する啓発・広報活動を行う。</li> <li>・他の案内（がん検診・3歳児健康診査等）にチラシを同封するなど新たな周知方法を検討する。</li> </ul>			
業績目標	<p>歯科健康相談（4回）          啓発・広報活動（4回）</p>	実績	<p>歯科健康相談（4回）          啓発・広報活動（4回）</p>	○
成果目標	<p>区民意識調査において歯・口腔の健康の増進について意識していると回答した割合が87%以上</p>		<p>85.3%</p>	

## 18. 高齢者の健康増進

目的	<p>大正区の高齢化率は市内で2番目【32.4%（令和4年）】に高く、今後も増える見込みである。</p> <p>高齢者の生活習慣病の予防や要介護状態になることを予防し、高齢者が健康的で自立した生活ができる期間を長く保てるように「健康講座」等を実施し、高齢者が自ら健康づくりに取り組めるよう支援する。</p> <p>高齢者だけでなく地域全体が高齢者の健康づくりに対する理解を深め、高齢者の活動を支える人を増やし、活動しやすい環境をつくる。</p>				
内容	<p>1 高齢者の健康づくりに関する情報発信 地域住民が誰でもいつでも情報を入手し、自ら健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりに関する情報を広報紙、区ホームページなど様々な方法で、広く効果的に発信する。</p> <p>2 健康講座・健康相談の開催 地域の特徴を活かして関係機関や地域住民・民間企業と連携し、あらゆる機会に、あらゆる場所を利用して健康講座・健康相談を効果的に開催する。</p> <p>3 地域に対する情報提供 地域活動協議会等において、地域における高齢者の健康づくり活動（いきいき百歳体操等）の現状について情報交換を行い、地域資源に対する理解と協力を得る。</p>				
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関、民間企業等との連携による介護予防健康講座・健康相談 69回以上</li> <li>・健康わくわく塾：13回</li> <li>・地域支援における介護予防活動に関する情報交換回数（地域活動協議会等における情報交換2回以上）</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関、民間企業等との連携による介護予防健康講座・健康相談（いきいき教室10校下22回・サポートミーティング等全校下2回・他89回）</li> <li>・健康わくわく塾 13回</li> <li>・地域支援における介護予防活動に関する情報交換（地域活動協議会等における情報交換5回）</li> </ul>	自己評価	○
成果目標	区民意識調査で介護予防や認知症予防に役立つ方法を知っていると回答した割合50.3%以上		49.5%	△	

## 19. 区民の健康増進及び健康づくりの人材育成

目的	<p>地域住民が生活習慣病予防・重症化予防および介護予防に一体的に取り組むことができるよう、総合的に学べる連続した健康講座を実施し、地域住民が自らの生活の中で健康づくりに取り組めるよう支援する。また大正区は喫煙率が高いため、禁煙についても講座の中で取り組み、地域住民が禁煙の必要性について学び、自ら禁煙行動に取り組めるように支援する。</p> <p>地域住民が禁煙を含め健康づくりや介護予防に対する理解を深め、地域で健康づくり・介護予防活動を啓発できる人材を育成することで、地域全体の健康水準を高める。</p>			
内容	<p>1 健康わくわく塾13回程度（1回あたり約30人）      広く地域住民を対象に、健康づくりや介護予防（いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操含む）等講演及び実技を実施する。講座終了時には内容の理解度、受講後の行動に変化があるかを把握するための評価の場を設ける。あわせて、研修等により講座修了者を継続的に支援するため、「いきいき百歳」等実際の活動の場を紹介して地域での健康づくりや介護予防を啓発する人材を養成する。また、来所困難な住民に対し広く情報提供するために、HPやFacebook・Twitterを活用し、誰もがいつでも入手できるように情報発信する。</p> <p>2 地域に対する情報提供      地域活動協議会等において、地域における高齢者等地域住民の健康づくり活動（いきいき百歳体操等）の現状について情報交換を行い、地域資源に対する理解と協力を得る。</p>			
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康わくわく塾 13回 延べ300人以上</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康わくわく塾 13回延249人</li> </ul>	自己評価
成果目標	<p>区民意識調査で自分や家族の健康維持・増進に取り組んでいると回答した割合80%以上</p>		<p>71. 6%</p>	自己評価